

東近江市新春マラソン大会キッチンカー募集要領

1 趣旨

この要領は、東近江市で開催する東近江市新春マラソン大会において、売店（キッチンカー）出店者の募集に関し、東近江市新春マラソン大会売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所、出店予定時間及び募集数

設置場所は、東近江市総合運動公園布引陸上競技場とする。

出店予定時間は、令和8年1月4日（日）午前8時から午後1時までとする。

募集数は、6店舗とする。ただし、申請数が募集数を超えた場合は東近江市新春マラソン大会事務局（以下「大会事務局」という。）において調整及び選定するものとする。

3 出店位置及び規模

出店においては、1店舗あたり概ね10㎡（キッチンカー1台分相当）以内とする。ただし、大会事務局は、出店状況等を勘案し、必要に応じて調整できるものとする。

4 出店申請

出店において、要項第10条に規定する出店申請に必要な書類については次のとおりとする。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者、運搬車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) 営業に関する許可申請書等の写し
- (6) 出店者及び従業員の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し）

5 提出方法

出店希望者は、出店を希望する競技ごとに所定の申請書（様式第1号から第4号まで）を作成の上、同申請書に記載のある添付書類とともに大会事務局へ持参又は郵送（必着）で受付期間内に提出すること。

6 受付期間

出店申請の受付期間は、令和7年10月14日（火）から11月7日（金）までとする。

持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日及び祝日を

除く。

郵送の場合は、受付期間内に必着とする。

7 経費の負担

売店出店においては、要項第7条第3号に規定する出店料を無料とする

8 その他

- (1) 売店の出店申請及び運営については、この要領に定めるもののほか、要項に基づき行うこと。
- (2) 大会事務局は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。
- (3) 出店者は、要項第20条の賠償に備え、損害保険等に参加すること。
- (4) 危険物等の取扱いについては関係法令に従って適切に実施すること。

9 提出先及び問合せ先

(1) 持参の場合

滋賀県東近江市八日市緑町27番17号

(旧東近江農業管理センター1階)

(2) 郵送の場合

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市新春マラソン大会事務局

(東近江市文化スポーツ部スポーツ課内)

担 当 佐々木、相原

電 話 0748-24-5674

I P 050-5801-5674

F A X 0748-24-5571

メール sports@city.higashiomi.lg.jp